

# 稽古会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン

斬法総合研究所（以下、「斬総研」）は、9月23日付で「稽古会再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（以下「斬総研ガイドライン」）を制定しました。稽古会参加者および見学者は、この「斬総研ガイドライン」を遵守して、安全な稽古会の実施に努めてくださいますようお願いいたします。

## 斬総研ガイドライン

### 【稽古会を開催するにあたって】

1. 斬総研は、稽古会を開催するにあたって、稽古会会場となる施設の方針を遵守する。
2. 主催者は稽古会を開催するにあたって、参加者および見学者に対し、この斬総研ガイドラインの内容を徹底する。
3. 参加者および見学者は、斬総研ガイドラインを遵守し、安全な稽古会の運営に協力する。
4. 見学者を入場させる場合は、人数制限等施設側の方針に従う。また、観客席を一席以上空けて使用するなど密にならないような施策を講じ、施設側の人数制限以内の自主的な人数制限を設けることも検討する。また、見学申し込みに当たっては、氏名、連絡先の報告を求める。

### 【稽古会運営にあたって】

1. 以下に該当する方は入場（参加者は参加）できない。
  - （ア）発熱のある方（個人差があるが、一般的には 37.5 度以上ある場合をいう）
  - （イ）咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある方、その他体調がよくない方
  - （ウ）同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - （エ）過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
2. 参加者および見学者は、稽古会当日に自宅、または宿泊先等で検温を行い、参加者確認票（以下「確認票」）に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、稽古会会場に持参する。（その他施設独自のチェックシートがある場合は、「確認票」の代わりとする。）
3. 参加者および見学者は、マスクを持参する。

### 【入場にあたって】

1. 参加者および見学者は、自宅と稽古会会場との往復の際にはマスクを着用し感染予防に努める。
2. 着替えの際は、稽古会会場内での密集を避けるため、できるだけ着替えを行った上、入場する。
3. 参加者および見学者は施設への入場時、持参した参加者確認票（以下「確認票」）を提示する。確認票を持参しなかった者は、原則として入場させない。
4. 参加者および見学者は入場口に設置されたアルコール除菌液で手指消毒を行う。
5. 参加者および見学者は体温測定を受ける。
  - （ア）体温測定により 37.5 度以上ある方は、入場できない。

### 【稽古会会場内での留意事項】

1. 参加者および見学者は、ソーシャル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも 1m、できれば 2m）を常に保つようにする。
2. 参加者および見学者は、稽古会会場では、常にマスクを着用し、会話はなるべく控える。
3. 参加者および見学者は、稽古会会場内でも、手洗い、うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。

### 【受付、更衣、参加者および見学者説明】

1. 稽古会会場及び更衣室利用にあたっては、基本的に施設側の利用制限措置（【施設ガイドライン1】以降）に従う。以上